

1. 件名：福島第一原子力発電所一号機ペDESTALの状況を踏まえた今後の対応に関する面談
2. 日時：令和5年9月14日（木） 11時15分～12時30分
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
岩永室長、正岡企画調査官、大辻管理官補佐、高橋係員、植木技術参与
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 2名（テレビ会議システムによる出席）
福島第一原子力発電所 4名（テレビ会議システムによる出席）
5. 要旨：
 - 原子力規制庁は、東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）に対して、令和5年9月11日に実施した第13回特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合議題1「1号機PCV内ペDESTALの状況を踏まえた対応状況」で指摘を行った事項について、認識の確認を行うとともに、以下の点について資料において説明するよう求めた。
 - 評価に用いている地震荷重について、IRID平成28年度報告書における建屋・機器連成地震応答解析結果や過去の原子炉建屋の地震応答解析結果から設定していることの妥当性。
 - RPVスタビライザ及びBSWについて、PCVスタビライザと同様の、Ss900の地震に対する考え方。
 - P10、11に示されているPCVスタビライザの応力評価の結果について、それぞれの部材別の発生応力の算出過程及び許容応力の設定の考え方。
 - P21のバルクヘッドの評価について、RPVとバルクヘッドの間には約350mmの間隙があるため、RPVが倒れかかった時のバルクヘッドへの衝撃荷重を考慮しなくてよい理由。
 - バルクヘッドに水平方向の荷重が負荷された場合のPCV円筒部が受ける曲げ加重についてPCV支持部を支点として評価している理由及びその妥当性。
 - 東京電力から、原子力規制庁からのコメントについて検討の上、次回の特定原子力施設監視・評価検討会に向けて必要な対応を行っていく旨回答があった。
6. 資料：
 - 1号機PCV内ペDESTALの状況を踏まえた対応状況（コメント回答）
（第13回特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合資料1-1）